

## 耐震診断・耐震改修、減災対策に係る補助制度

住宅・建築物の耐震化を促進していくため、建物所有者、建物種類の特性に応じて、適切な耐震化促進施策を実施します。

耐震診断 耐震改修	木造住宅の 耐震診断支援	昭和 56 年以前に建築された木造住宅については、大地震に対する住まいの安全性の確認を支援するため、無料で専門家が伺い、耐震診断のアドバイスを受けられます。
	木造住宅の 耐震改修に係る支援	地震による木造住宅の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震に対する安全性を向上させるため、木造住宅に係る耐震改修に要する費用の一部について補助が受けられます。
	住宅の耐震除却・ 建替に係る支援	住宅の耐震診断支援・耐震改修補助支援と同様の目的で、耐震診断の結果、地震時に倒壊する可能性が高い住宅の除却費の補助や建替え補助が受けられます。
	非木造住宅の 耐震診断・耐震改修 に係る支援	昭和 56 年以前に建築された非木造住宅について、耐震診断費や耐震改修に要する費用の一部について補助が受けられます。
減災対策	木造住宅段階的耐震改修 の補助支援	木造住宅の耐震改修工事を段階的に行う工事に対する補助で、1 段階目・2 段階目の工事でそれぞれに補助が受けられます。
	木造住宅耐震シェルター の整備費補助支援	地震発生時において高齢者等の避難弱者に対し、耐震性の高いスペースを確保するような耐震シェルターを木造住宅に設置する工事に補助が受けられます。
	危険なブロック塀の 撤去費補助支援	道路等に接面する危険なブロック塀の撤去に要する費用の一部について補助が受けられます。
	生垣設置費用の 補助支援	ブロック塀を解体して生垣を設置する場合には、費用の一部について助成が受けられます。
	道路後退用地内の 工作物撤去の支援	後退用地の寄附を行う場合又は市が後退用地を買収する場合の土地の工作物（塀など）の撤去に要した費用の一部について助成が受けられます。

お問い合わせ先

碧南市役所 建設部建築課建築行政係

〒447-8601 碧南市松本町28番地

電話 : 0566-95-9907 (直通)

FAX : 0566-46-9456

E-mail : kentikka@city.hekinan.lg.jp

# 碧南市建築物耐震改修促進計画

## 【概要版】

碧南市では、地震による住宅や建築物の倒壊及びこれに起因する被害を減少させる“減災”の取り組みを推進するため、平成 27 年度に「碧南市建築物耐震改修促進計画」を改定し、令和 2 年度までに耐震化率 95% を目標に住宅や建築物の耐震化を促進してきました。

その後、国では大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀等の倒壊被害を踏まえ、通行障害建築物に、建物に附属する組積造の塀（補強コンクリートブロック造を含む）が平成 31 年 1 月に追加され、愛知県では「愛知県建築物耐震改修促進計画—あいち建築減災プラン 2030—」の改定がされており、愛知県や関係団体と連携して、既存建築物の耐震診断や改修を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「碧南市建築物耐震改修促進計画」を改定しました。

## 対象区域と計画期間

対象区域は、碧南市全域とします。

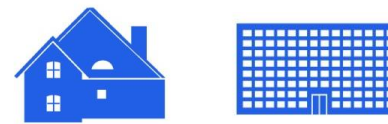
計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し等を図ります。

## 対象建築物

全ての建築物を対象とします。

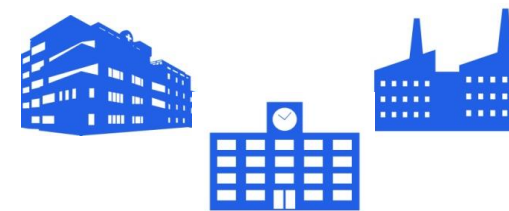
### 【住宅】

戸建住宅、共同住宅（賃貸・分譲）、長屋住宅を含む、全ての住宅が対象です。



### 【多数の者が利用する建築物】

学校や病院、集会場などの多くの人が利用する建築物が対象です。



### 【危険物を取り扱う建築物】

液化ガスなどの危険物を貯蔵する建築物が対象です。

## 【地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物】

「地震発生時に通行を確保すべき道路（右図）」の沿道にあって、一定以上の高さがあることで、地震で倒壊すると道路の通行を妨げてしまう恐れのある建築物が対象です。

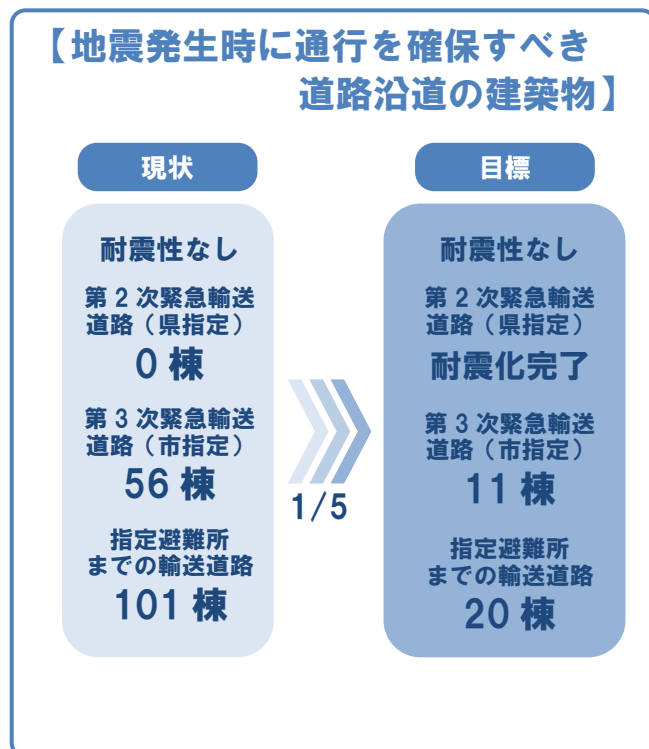
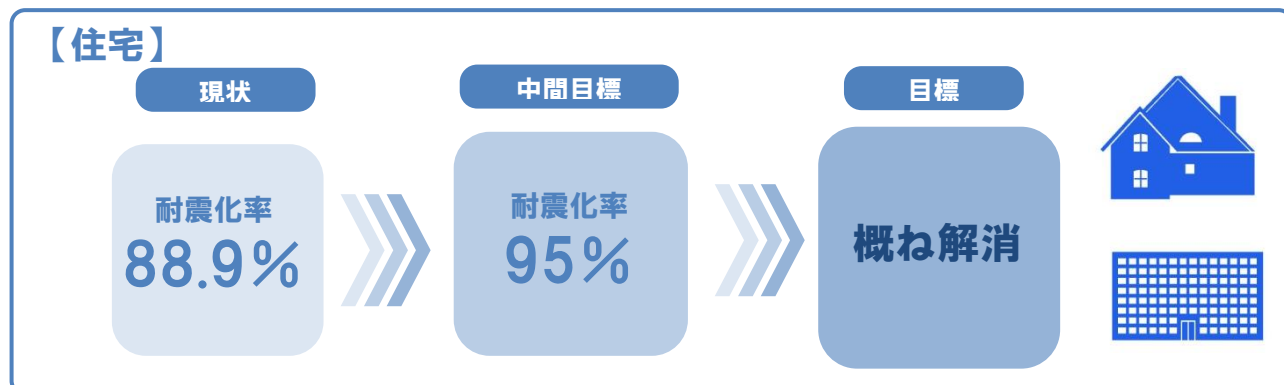


図 地震発生時に通行を確保すべき道路

## 住宅・建築物の耐震化の現状及び目標

「住宅」の耐震化率については、国や県の目標を踏まえ、令和 12 年度（目標）までに概ね解消としますが、碧南市においては中間年（令和 7 年度）における耐震化率の目標を 95%とし、耐震化の促進に取り組みます。

「多数の者が利用する建築物」、「危険物を取り扱う建築物」、「地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物」については、令和 12 年度までに耐震性がない建築物の棟数を前計画に合わせ、1/5 に減少させることを目標として設定し、耐震化の促進に取り組みます。



第 1 次緊急輸送道路（県指定）沿道の建築物は、碧南市にはありません。

## 住宅・建築物の耐震化及び減災化を促進するための施策

### 【耐震化及び減災化の促進に係る基本的な考え方】

#### ■意識啓発及び知識の普及

○地震発生による危険性、建築物耐震化・減災化の必要性に係る意識啓発及び知識の普及

#### ■耐震化を促進するための環境整備

○設計者・施工者リストの作成

○安価な耐震改修技術講習会の開催

#### ■耐震化を促進するための支援

○国や県と連携した、耐震診断及び耐震改修、減災化促進のための段階的耐震改修等の支援の実施

#### ■減災化促進対策

○耐震基準に関わらず、全ての建築物を対象とした建築物の減災化対策

### 【住宅・建築物の耐震化及び減災化を促進するための施策（抜粋）】

#### ■碧南市住宅耐震化促進アクションプログラムによる耐震化促進

○碧南市住宅耐震化促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進します。

#### ■住宅に係る耐震改修促進税制の周知

○耐震改修工事により耐震基準適合住宅とした場合、固定資産税の減額や所得税の控除が受けられる場合があります。

#### ■安価な耐震改修工法等の普及・啓発

○愛知県や名古屋大学等による「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」では低コスト耐震化工法の開発や耐震補強効果実験等に取り組んでいます。

○安価な耐震改修工法を習得するために、設計者や施工者を対象とした講習会を開催しました。

#### ■地区との連携

○自主防災会との連携のもと、平成 29 年度日進地区をモデルとした地区防災カルテの作成を行っており、今後も地域防災力向上を図るための取組を推進していきます。

#### ■耐震診断ローラー作戦

○旧耐震基準で建設された木造住宅で、まだ耐震診断を受診していない住宅の所有者等を対象に周知を徹底するため、戸別訪問する「耐震診断ローラー作戦」は、地域との連携により、推進を図っています。

#### ■特定既存耐震不適格建築物の支援

○特定既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修への補助制度を検討します。

○地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物の所有者に対する耐震改修実施への積極的な働きかけを行います。

#### ■特定空家の対策

○空家等対策計画により空家等の実態を把握するとともに、所有者等に対して、適切な維持管理または除却についての働きかけに取り組んできました。

